

大学独自制度による令和6年度後期授業料減免・徴収猶予 募集案内

1 制度の概要及び対象者

(1) 減免

1/4

区分		授業料（半期）
正規の納入額		267,900円
第Ⅰ～Ⅲ区分	1/2 免除	133,950円
第Ⅳ区分 ※多子世帯対象	1/4 免除	200,900円

◆ 対象

- ・留学生又は大学院生、専攻科生

学部生で高等教育の修学支援制度の対象外（高校卒業後3年以上で大学へ入学等）である者

(2) 徴収猶予

令和6年度後期授業料を必要な期間（最長で令和7（2025）年2月末まで）徴収を猶予します。

1

10 31 2024

11

29

◆ 対象

令和7年3月卒業予定者を除く全学生（高等教育の修学支援制度対象者を含む。）

2 申込資格、選考基準等（減免・徴収猶予共通）

次の(1)～(3)の要件を全て満たす者

(1) 学費を支弁することが困難である者

(2) 家計の経済状況に関する基準

1

2

154,500

1

2

2023

12

「進学資金シミュレーター」で制度の対象か確認しましょう！（※単身世帯の留学生を除く）

<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>



● 第Ⅳ区分（多子世帯対象）の支援

2023 12 31

(3) 学業成績等に関する基準

1

3 申請期間

- ・ 2024 22 31 17
- ・ 2024 2024 24 10 17

4 提出先

5 提出物

- <https://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/scholarship/01-scholarship.html>
- 

【継続申請者】令和6年度前期に大学独自制度による授業料減免を申請した者

- 日本人学生及び日本国内に生計を共にする家族がある留学生全員が必ず提出する書類

1

2

3

2023

12

- 単身世帯の留学生全員が必ず提出する書類

1

2

2024

2023

12

令和6年度後期から大学独自制度による授業料減免に新たに申請する者

- 日本人学生及び日本国内に生計を共にする家族がある留学生全員が必ず提出する書類

1

2

3

4

2023

12

- 単身世帯の留学生全員が必ず提出する書類

1

2

3

2024

2023

12

該当者のみ

- 該当者のみが提出する書類

➤

.

➤

.

.

➤

.

(

)

6 注意事項

- ・
- ・
- ・

7 選考結果の通知

- ・ 10
- ・ 2024 11

8 令和6年度後期授業料の納付

- ・ 10 31
- ・ 2024 10 31
- ・ 11 29
- ・

9 家計に急変が生じている方

- 2023 2024

10 令和7年度前期授業料の申請・継続

問い合わせ（平日 8:30～17:15）

・ 広島キャンパス

734-8558 1 71
Tel 082-251-9720 s-service@pu-hiroshima.ac.jp

・ 庄原キャンパス

727-0023 5562
Tel 0824-74-1701 skyougaku@pu-hiroshima.ac.jp

・ 三原キャンパス

723-0053 1 1
Tel 0848-60-1126 kyogaku@pu-hiroshima.ac.jp